

広報

みなみみのわ

2011

4月
No.448

広報
みなみみのわ

2011

4月

●平成23年4月1日発行 ●編集／南箕輪村広報委員会 ●発行／長野県上伊那郡南箕輪村役場
〒399-4502 長野県上伊那郡南箕輪村4825-1 電話／0265-72-2104(代表) FAX／0265-73-9799
URL <http://www.vill.minamininowa.nagano.jp> e-mail vilmn@vill.minamininowa.nagano.jp ●印刷／アド・コマーシャル(株)

特集

平成23年度予算

公民館からのお知らせ 村文化団体に加入しませんか。

南箕輪村公民館・
文化団体連絡協議会

村文化団体では一緒に参加していただける方を募集しています。
芸能部・文化部に分かれ32団体で活動をしています。
皆さんの生きがいづくり、仲間づくり、村の文化の発展を目指しています。
また、愛好会・サークルで活動されている団体につきましても文化団体に加入しませんか。
私たちと一緒に村の文化を盛り上げていきましょう。
詳しくは村公民館事務局までお問い合わせください。

公民館より

平成23年度公民館講座・学級の募集につきましては5月号でお知らせします。
詳しくは5月号の折り込みチラシをご覧ください。

●問い合わせ先 村公民館事務局(教育委員会事務局内) TEL76-7007

みなみみのわメールメッセンジャー 配信中

災害発生や防犯などの緊急情報に加え、保育園や学校からのお知らせ、制限付一般競争入札情報など、様々な最新情報をお届けします。

- パソコンからの登録変更は
<http://www.ikkr.jp/mm>へアクセスしてください。
- 携帯電話からの登録変更は
mm@emp.ikkr.jpに空メールを送信してください。



▲こちらの二次元バーコードから
空メールを送信してください。

村では、広告料収入による自主財源確保のため、村広報紙「広報みなみみのわ」に有料広告を掲載しています。

広報みなみみのわに広告を掲載しませんか？

広告に関するお問い合わせは、アド・コマーシャル(株)TEL0265-76-2121 FAX0265-74-1212へお問合せください。

画像処理をトータルサポートする
株式会社アルゴル

010101010101
010101010101
010101010101
01010101

ALGOL 株式会社アルゴル
〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村8211-12
TEL.0265-76-7845 FAX.0265-76-4422

マツミガラス
サッシ・網戸・ガラス修理
バルコニー・ユニットバス

電話一本すぐ参上! **TEL73-1073**

① 2,100円～4,200円
バーマ 5,250円～10,500円
カラー 4,725円～8,400円

学生割引
●第2水曜日 大学生・高校生 →525円
●第3水曜日 中学生・小学生 →525円

★**ナイター営業**
★**スタート!!**

水・木曜日に限り夜9時まで
施術可能!!(要予約)
※夜6時まで予約受付

フリーウィル ヘアーデザイン
市箕輪村3464 ITOビル2F
TEL.0265-96-0903
OPEN 9:00-19:00
(水・木曜日9:00-21:00)
CLOSE 月曜日&第3火曜日

Sunlight energy
あなたの街に
…環境に。

未来の私たちのために「今」できることを
ノーツ・グリーン・エネルギー

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9286番地1
有限会社ノーツ TEL/FAX 0265-79-0026

ビルメンテナンスから
産業廃棄物処分まで

7TS

(有)ハクトー・タラサービス
長野県上伊那郡南箕輪村8362-4
TEL.0265-78-8340 FAX.0265-76-1939
☎0120-891085
<http://www.hakuto-1.com>

信州大芝高原で 森林浴・温泉浴/スポーツ & セラピーウォーク

新大芝荘オープン20周年記念キャンペーンスタート!
レストラン バル大芝 リニューアルオープン!

●ワンコインメニュー/ワンコインお子様ランチ
●食事とセットのドリンクバー180円

宿泊、宴会、合宿、研修には
森のリゾートホテル
大芝荘
0265-76-0048

田舎版
森のスーパー銭湯
つるつる美肌の湯
大芝の湯
0265-76-2614

手づくりアラカルト
ジェラート/パン...
みんなの広場
味工房
0265-76-0054

特集 平成23年度 一般会計当初予算

平成20年秋の世界的な金融危機によつて急激に落ち込んだ日本経済は、昨年春頃から、中国をはじめとする世界経済の回復や政府の経済対策により持ち直してきましたが、秋口以降は、需要喚起策や増税前の駆け込み需要などの反動や海外経済の減速懸念、円高の影響懸念から先行きの見通しは厳しいものとなっています。

このような厳しい状況下ではありますが、村では引き続き子育て、福祉教育の充実、「活力と元気を育む村づ

くり」、「安心、安全な村づくり」、「生活優先の村づくり」とともに「共生の村づくり」、「健康な村づくり」を目指すための予算案と致しました。そのため、積極的な住民参加をお願いするとともに、事業実施にあたっては、「南箕輪村第4次総合計画」に基づいた事業の選択と「村集中改革プラン」で実施した歳出削減努力を更に行い、限られた財源で最大の効果を生むための取組みを一層進めてまいります。



平成23年度予算の概要

平成23年度一般会計予算案は総額51億4千万円になり対前年度比較は、2億6千9百万円の増額となっています。これは、村民センター・図書館の建設があった平成4年度を上回る過去最大の規模となりました。歳入のうち、増額分の主なものでは、繰入金1億8千5百万円、分担金及び負担金8千5百万円、地方交付税8千万円、村税4千9百万円、国庫支出金4千8百万円、繰越金2千万円、地方消費税交付金1千7百万円などが増額となりますが、減額分の主なものでは、村債2億4千3百万円、地方譲与税8百万円、

利子割交付金2百万円などが減額となります。

歳出のうち、増額分の主なものでは、物件費1億3千6百万円、普通建設事業費7千5百万円、補助費等6千6百万円、繰出金5千百万円、扶助費4千7百万円などが増額となりますが、減額分の主なものでは、投資及び出資金6千9百万円、公債費5千5百万円などが減額となります。

なおカレンダー裏面に歳入歳出の詳細を掲載していますので、併せてご覧ください。



村民1人あたり**347,934円**（人口14,700人として）
 のお金が使われます



民生費
128,603円



土木費
41,054円



教育費
30,787円



総務費
45,405円



農林水産業費
13,105円



衛生費
33,613円



消防費
12,546円



商工費
8,251円



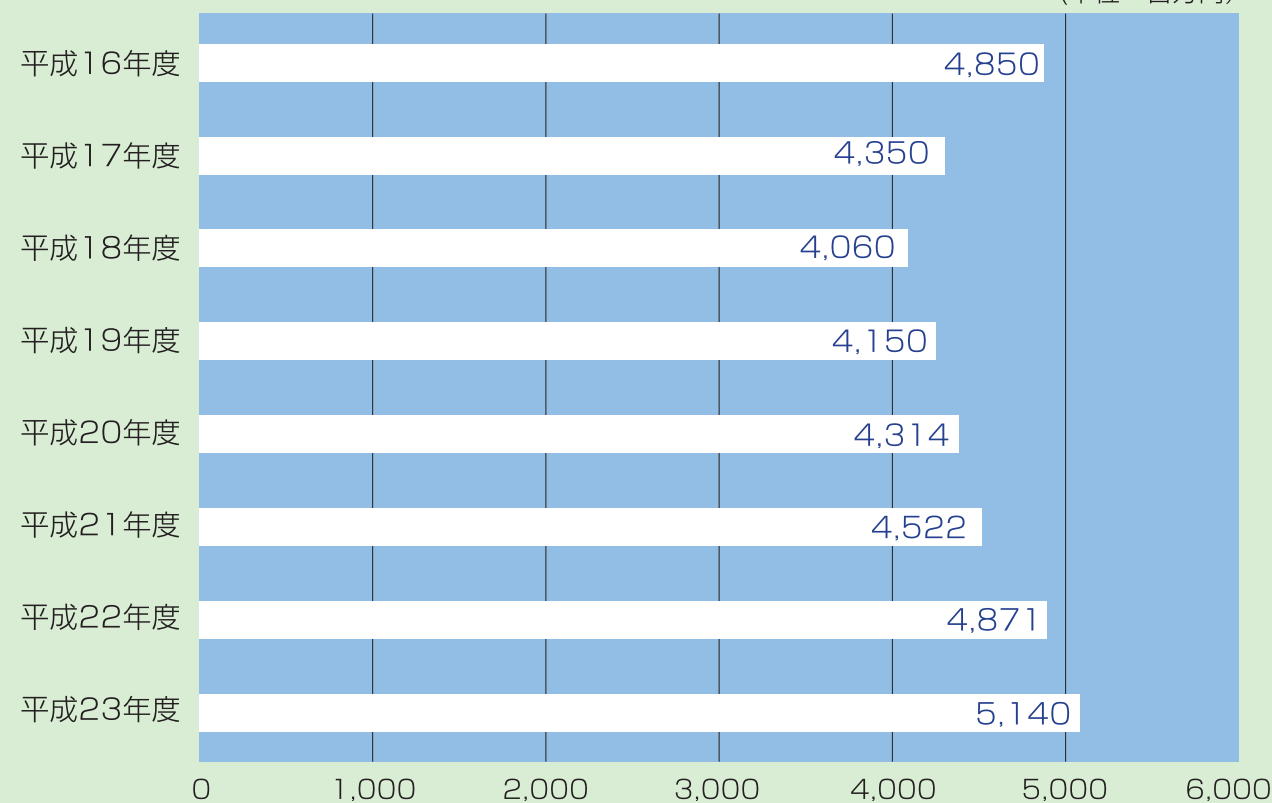
公債費
29,438円



議会費
5,132円

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



※平成17年度および平成21年度は骨格予算

自治・協働に関する事業



南原屯所建設事業 (1,360万円)
南原屯所建設に伴う工事に要する費用です。

消防本部指令車購入事業 (390万円)
消防本部指令車(ハイブリッド車)の購入費用です。

田畑・沢尻屯所補修事業 (179万円)
田畑及び沢尻屯所の外壁等の修繕に要する費用です。

沢尻分館改修事業補助金 (200万円)
沢尻コミュニティセンターの改修に伴う補助金です。

大泉分館改修事業補助金 (100万円)
西部地区館の改修に伴う補助金です。

村税等電話催告事業 (130万円)
未収金の縮減を図るために設置した「電話催告センター」に要する費用です。

大芝高原まつりテント購入事業 (150万円)
大芝高原まつり用のテント、四方幕の購入費用です。

コンビニエンスストア収納事業 (57万円)
コンビニエンスストアを利用した収納システムに要する費用です。

長野県地方税滞納整理機構負担金 (121万円)

地方税の収入未済額を効率的に縮減するため、大口困難案件の滞納整理業務を共同で行う組織機構への負担金です。

生活・環境に関する事業



巡回バス購入事業 (1,300万円)
村内巡回バス「まっくんバス」を2台購入する費用です。

村道6号線道路改良事業 (740万円)
県道(春日道)から老人ホーム入口までの区間に歩道を整備し歩行者の安全を確保するために要する費用です。

村道10号線道路改良事業 (3,000万円)
信大付近の村道10号線に歩道を設置し、歩行者の安全を確保するために要する費用です。

村道106号線道路改良事業 (770万円)
南殿中段地区東西線の道路改良工事に要する費用です。

南原団地焼却灰残土処理事業 (9,000万円)

南原団地の焼却灰残土を処理する費用です。

地区計画事業 (3,500万円)
地区3か年実施計画により地区の道水路等を整備する費用です。

道水路維持補修関連事業 (800万円)
村内の既設の道水路の補修・修繕に係る費用です。

交通安全施設整備事業 (350万円)
道路反射鏡、道路標示等設置及び修繕に要する費用です。

防犯灯整備事業 (205万円)
防犯灯の新設及び修繕に要する費用です。

住宅用新エネルギー施設設置補助金 (400万円)
環境に負担の少ないエネルギーの導入を推進するため、住宅等へ太陽光発電、太陽熱利用施設、ペレツ

トストーブ・ボイラーなど自然エネルギーの活用機器を導入する世帯に対する補助に要する費用です。

文字情報システム更新事業 (500万円)
地上デジタル化に対応するとともに、緊急時に対応した即時放送を行うためのシステム更新費用です。

伊那バイパス関連整備事業 (3,475万円)
村道1009号線・1221号線の道路改良工事の費用です。

総合交通対策事業 (1,700万円)
村内巡回バス「まっくんバス」を民間会社に運行委託する費用と生活交通路線バスを維持するための補助金に要する費用です。23年度では、バスを2台に増やし、近隣の伊那市、箕輪町への乗り入れをさらに充実させます。

橋梁長寿命化調査計画策定事業 (431万円)
村が管理する橋梁について損傷の度合いを調べ、損傷の修繕方法・時期・費用を明らかにする調査費用です。

住宅リフォーム事業 (300万円)
住宅改修に対する補助金です。

産業・交流に関する事業



森林保全事業 (1,253万円)
大芝村有林の松くい虫被害の予防をするための樹幹注入等に要する費用です。

大芝荘・バル改修事業 (1,482万円)
大芝荘及びレストラン「バル」の改修に要する費用です。

商工会助成事業 (980万円)
村商工会への助成金です。

企業振興事業等補助事業 (5,370万円)
村内に進出する企業への補助金及び既存企業の制度資金保証料補給金等に要する費用です。

県営農道整備事業負担金 (1,875万円)
県営事業で行われる広域農道設備に関わる負担金です。

稲作経営安定推進事業補助金 (1,450万円)
JAのカントリーエレベータ建設に対する補助金です。

戦略作物生産拡大関係基盤緊急整備事業 (402万円)
大泉上井水路の改修に要する費用です。

人材育成派遣事業 (373万円)
中学生を対象にした海外ホームステイ研修に要する費用です。

里山整備事業 (336万円)
間伐材の搬出に対する補助金です。

「子育て・福祉・教育の充実、活力と元気を育む村づくり」

安心・安全な村づくり、地域づくりを目指し、生活優先の村政を推進します。

子育て・教育・文化に関する事業



南箕輪小学校体育館改修事業 (4,200万円)
南箕輪小学校体育館の改修工事費などに要する費用です。

保育園太陽光発電設備設置事業 (2,900万円)
中部保育園と南部保育園に太陽光発電設備を設置する費用です。

保育園プール改修事業 (331万円)
南部保育園と西部保育園のプール改修工事の費用です。

南部保育園修繕事業 (200万円)
南部保育園の玄関、給食室の修繕に要する費用です。

教師用指導書整備事業 (700万円)
教育課程変更に伴う指導書の整備費用です。

大芝公園大型遊具設置事業 (300万円)
大芝公園に大型遊具を設置する費用です。

教職員用パソコン整備事業 (271万円)
教職員に校務用パソコンを整備する費用です。

中学校吹奏楽部楽器購入事業 (149万円)
吹奏楽部で使用する楽器を計画的に購入する費用です。

スクールバス運行事業 (1,056万円)
バス運転委託、燃料等に要する費用です。

小・中学校特別支援教育支援事業 (416万円)
特別に支援を必要とする児童・生徒の支援や介助等に要する費用です。

総合型地域スポーツクラブ活動事業 (700万円)
スポーツ大会等の企画・運営をわくわくクラブへ委託する費用です。

大芝公園施設指定管理者委託事業 (3,198万円)
大芝公園内施設を村開発公社へ管理委託する費用です。

学童クラブ運営事業 (802万円)
学童クラブの指導員等の賃金や施設の光熱水費等です。

健康・福祉に関する事業



国民健康保険法定外繰出金 (3,459万円)
国保会計の財源不足を補うための費用です。

女性特有のがん検診推進事業 (462万円)
子宮がん、乳がん検診節目対象者の健診に係る費用です。

村単乳幼児等医療費給付金事業 (1,719万円)
乳幼児等医療費無料化に要する費用です。(小学校1年生から中学校3年生まで)

福祉入浴券交付事業 (161万円)
70歳以上の高齢者、身体障がい者等に「大芝の湯」入浴券(一年に5枚)を交付するために要する費用です。

介護サービス利用者負担額軽減事業 (500万円)
介護保険サービス利用者の利用料自己負担について、村が個人負担軽減のために一部負担を行う費用です。

伊那中央行政組合病院負担金 (5,049万円)
伊那中央病院建設費及び病院運営費の負担金です。

母子保健事業 (1,653万円)
年14回の妊婦健診の審査に係る費用です。

療育支援事業 (94万円)
療育支援事業に関わる臨床心理士の報償費です。

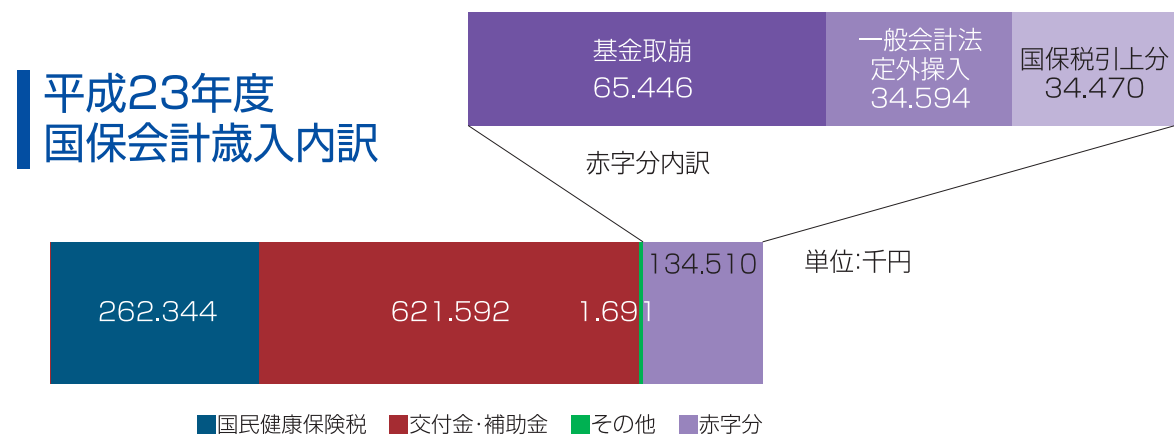
ワクチン接種費用補助事業 (1,367万円)
子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌・高齢者肺炎球菌の接種費用に対する補助です。

加入者の税負担軽減のため一般会計から3,459万円を助成

村の国保会計は、23年度当初予算編成時には、赤字分が1億3,451万円でした。このうち国保財政調整基金を6,544万6千円取崩し、残りの赤字分6,906万4千円を全額国保税で賄う場合、35%以上もの大幅な引き上げが必要になります。また、国保財政調整基金は22年度も取崩しているため、23年度末は1,000万円になってしまいます。

このまま医療費の伸びが続けば、今後も収入不足が予想されます。しかし村では、被保険者の皆さんの生活への影響を考慮し、一般会計から22年度に1,000万円、23年度は3,459万4千円を繰入れ、国保税の引き上げを15.5%に抑えました。国保税の引上げをせずに8年間据え置いたため、引上げ幅が大きくなっていますが、15.5%の引き上げを行っても、村の国保税額は上伊那郡内では平均以下となっております。

国保を取り巻く厳しい状況について、ご理解いただき、被保険者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、国保事業の円滑な運営にご協力くださるようお願いします。



国保の健全な運営に向けて

◆医療費を有効に

1.特定健診を受けましょう。

病気の早期発見・早期治療は、慢性疾患などの生活習慣病を予防・改善するために欠かせません。
毎年必ず特定健診を受診し、自らの健康管理に心がけましょう。

2.医療費の節約にご協力ください。

被保険者の皆さんのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。
年々増加する医療費を抑えるためにも是非ご協力をお願いします。

- ・同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ・薬への多様な依存はやめましょう。
- ・かかりつけ医(ホームドクター)をもちましょう。
- ・ジェネリック医薬品の利用を検討してみましょう。

◆国保税の相談について

・病気や事故、離職などで生活が苦しく、期限までに納付が難しい時には、そのままにしないで窓口や電話で早めに相談してください。村では滞納のある世帯と連絡を取り合い、滞納の事情をよく聞きながら、それぞれの状況に合わせた対応をしています。

◆食生活の見直しや、適度な運動をして、病気になる体をつくりましょう。



国民健康保険税 税率改正のお知らせ

南箕輪村国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、負担いただいている国民健康保険税(国保税)についてお知らせします。

広報紙2月号でも国保の運営状況についてお知らせをしましたが、長引く不況の影響による税収の落ち込みと医療費の大きな伸び、国県からの交付金の変動などで、平成21年度から国保会計は実質赤字の状況が続いてきました。23年度は、国保の貯金である財政調整基金を取り崩しても、大幅に足りない状況となりました。村では平成14年度から国保税率は据え置いたままになっており、国保税の改定をしなければ国保の運営は困難となりました。

このため村では村国民健康保険運営協議会に国保税改定の検討について諮問をし、何度か検討を重ねてもらいました。その結果、下記のような税率の引き上げをするべきとの答申を受け、3月議会定例会で条例改正の議案を提出し、可決されました。

平成23年度の国保税の税率

区 分		平成23年度	平成22年度	増 減
医療分 (0歳～74歳まで)	所得割額(%)	4.90	4.10	0.80
	資産割額(%)	20.00	27.00	△7.00
	均等割額(円)	18,000	13,200	4,800
	平等割額(円)	18,700	14,400	4,300
後期高齢者支援分 (0歳～74歳まで)	所得割額(%)	2.00	1.80	0.20
	資産割額(%)	6.50	6.00	0.50
	均等割額(円)	6,000	6,300	△300
	平等割額(円)	5,700	4,600	1,100
介護納付金分 (40歳～64歳まで)	所得割額(%)	1.50	0.79	0.71
	資産割額(%)	6.75	7.00	△0.25
	均等割額(円)	7,200	6,000	1,200
	平等割額(円)	5,600	4,300	1,300

国保税課税限度(上限)額の改定について

地方税法の改定に伴い、国保税課税限度額も改定し、平成23年度から合計4万円引き上がりました。

	医療分	後期高齢者支援分	介護納付金分	計
改定前	50万円	13万円	10万円	73万円
改定後	51万円	14万円	12万円	77万円

改定後の税額計算の例

改定後の税額計算の例

ケース1【Aさん70歳(年金収入2,010,800円)・Aさん妻66歳(年金収入790,000円)固定資産税100,000円】

22年度税額:107,767円⇒23年度税額:117,595円(9,828円の増額)

ケース2【Bさん45歳(営業所得1,000,000円)・Bさん妻40歳(給与収入600,000円)・

子ども2人(共に小学生収入無)固定資産税100,000円】

22年度税額:141,473円⇒23年度税額:159,730円(18,257円の増額)

東北関東大震災の義援金受付

住民福祉課福祉係 TEL72-2105

3月11日(金)に発生した地震について、村では義援金の受付を行なっています。
皆様のご協力をお願いいたします。

■受付窓口・時間

①平日 役場入口ホール義援金箱・住民福祉課窓口

午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)

役場宿日直窓口 午後5時15分～午後8時

社会福祉協議会 午前8時30分～午後5時30分

②役場閉庁日 役場宿日直窓口 午前8時30分～午後8時

■受付期間 当分の間

※支援物資の受け入れについては、状況に応じてご案内します。

国民健康保険・後期高齢者医療保険 人間ドック・脳ドック補助金が変わります

住民福祉課住民係・福祉係

4月1日から人間ドック・脳ドックの補助金の一部変更になりました。伊那健康センターの補助金が、今まで1万円でしたが、本年度から他の医療機関(日帰り人間ドック)と同様に引き上げました。補助金の申請も役場の窓口でお願いするようになりました。補助金額は、被保険者が健診機関に支払った額の2分の1以内で、限度額は次のとおりです。

補助金限度額

- (1) 人間ドック(宿泊) 30,000円
- (2) 人間ドック(日帰り) 15,000円
(伊那健康センター含む)
- (3) 脳ドック 20,000円
- (4) 健康診査 15,000円
(特定検診の項目を満たしている場合に限り)

補助金交付は、年1回が限度です。
人間ドックと健康診査を重複して補助金交付はできません。
人間ドックおよび特定健康診査と、脳ドックを重複することはできません。



補助対象者

次の被保険者のうち、人間ドック等を受診する年度に村が実施する特定健康診査を受診していない方で、村税等滞納していない方が対象になります。

- ・南箕輪村国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療制度の被保険者

補助金申請に必要なもの

領収書・人間ドック等の結果表・印鑑・補助金振込口座のわかるもの



南箕輪中学校で3月16日に卒業証書授与式が行われました。
この日、男子87人、女子94人の計181人が9年間の義務教育課程を終えました。
式では、一人ひとり壇上に歩み出て井上康良校長から卒業証書を受け取りました。
送辞では在校生を代表して2年生の福澤悠貴さんが先輩たちに向け感謝の気持ちを伝えました。それを受け、斉藤愛さんが3年間の思い出を振り返りました。

親子わんぱくランド2011
村教育委員会主催の親子わんぱくランドが3月5日に村民センターで開催されました。
子どもたちは、昔の遊び体験や、竹とんぼ作りなど、1日中工作やゲームなど様々なイベントを体験していました。



返り「この瞬間から踏み出す新たな世界に夢を持ち続け、どんな試練にも立ち向かっていきます。」と答辞を述べました。
最後に卒業生は「旅立ちの日」を力強く合唱し、それぞれの新たな旅立ちを祝っていました。



した。
このほか、恒例となっている図書館無料リサイクル本市も行なわれ、気に入った本を探す人たちが賑わっていました。

てくてくけんこう広場 受講生募集

住民福祉課 TEL72-2105
村公民館 TEL76-7007

松本大学の根本准教授や学生を講師に迎えて行う人気の健康教室「てくてくけんこう広場」の平成23年度受講生を募集します。専用の測定器具（熟大メイト）を貸与し、インターバル速歩を中心として栄養学や心理学の学習も行いながら教室を進めていきます。レクリエーションも取り入れながら教室を進めるので、仲間作りにもなります。生活習慣病や健康が気になる方、今の健康を維持したい方、ウォーキングを始めたい方やウォーキング仲間を作りたい方お待ちしています。

開講式 **5月19日（木）**
午後6時から受付 午後7時から開講式

- 開講式会場 大芝研修センター
 - 器材使用料 6,000円／人
 - 検 査 代 700円／人
 - 定 員 40人（定員に達し次第締め切り）
 - 対 象 20歳以上の村在住者の方
- ※原則として初めて受講する方を対象としますが、以前に受講して再度申し込み希望の方はご相談ください。

回	日程	時間	場所
1	5月19日（木）	■受付 午後6時～ ■講座 午後7時開始	大芝研修センター
2	6月 5日（日）	午前7時30分集合	松本大学
3	6月26日（日）	午前9時30分～	大芝研修センター
4	7月 7日（木）	午後7時～	大芝研修センター
5	7月21日（木）	午後7時～	大芝研修センター
6	8月 6日（土）	午前9時30分～	大芝研修センター
7	8月28日（日）	午前9時～	ふれあいプラザ
8	9月15日（木）	午後7時～	大芝研修センター
9	10月 2日（日）	未定	村内史跡めぐり
10	10月30日（日）	午前9時30分～	保健センター
11	11月19日（土）	午前7時30分集合	松本大学
12	12月 8日（木）	午後7時～	大芝研修センター

■募集締切 4月28日（木）（追加募集の場合あり）申し込みは平日の午前8時30分から午後5時15分まで

特定健診結果データ提出のお願い

住民福祉課 住民係 保健予防係 TEL72-2106・72-2105

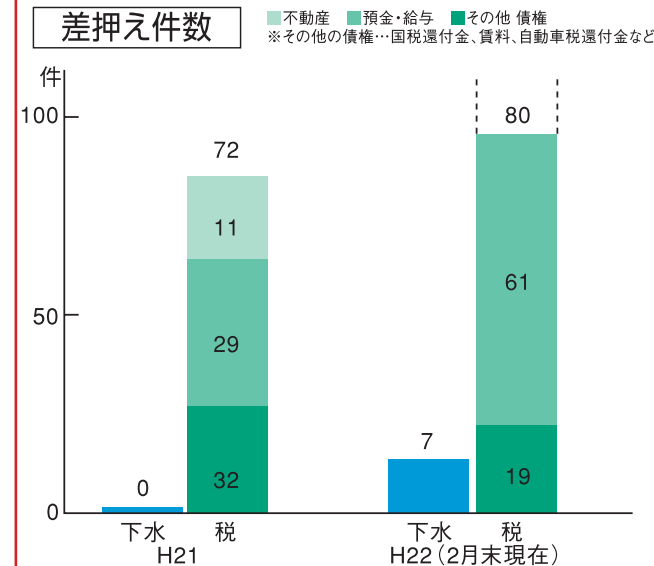
国保に加入している40～74歳の方で、健康診断を勤め先等で受診された皆さんへ

糖尿病等生活習慣病の重症化や合併症を予防するには、まず健康診断を受診することが大切です。ところが、村国保の平成21年度特定健診受診率は、県平均を下回り38.6%でした。平成22年度受診率も伸びていません。そこで、勤め先等で健康診断を実施された方で、お手元に健診データのある方は、村国保窓口あるいは保健予防係までコピーの提出をお願いします。

NO!! 滞納!

収納対策課 TEL98-0240

国民は、
法律の定めるところにより
納税の義務を負ふ。
（日本国憲法第三十条より）



村では平成20年度から未収金の徴収を専門的に行う部署として収納対策課を設置し、税等の徴収に力を入れています。

平成22年度は、職員全員での滞納整理や県との協働の滞納整理のほか、新たな滞納者を未然に防ぐための電話催告コールセンターの設置を行いました。

また、財産の差押えにも力を入れ、税の滞納者に対する差押えはもちろん、下水道使用料の滞納者に対する差押えも行いました。

差押えは地方税法に定められている強制執行です。税金の負担は公平・公正でなくてはなりません。納められる状況にありながら税金等を納めない、そのような納付逃れは許されません。

きちんと納めている人との公平性を保つためにも、今後も滞納に対して厳しい目に対応していきます。

差押えなどで、あなたの信用を損なうことのないよう納期限内にきちんと納めましょう。

差押え換価額

H21年度	5,074,855円（税）
H22年度 （2月末現在）	5,160,977円（税） 258,930円（下水道）

コミュニティ助成事業により 防災活動用品を整備しました

総務課管理防災係 TEL72-2104

平成22年度において、（財）自治総合センターの実施する宝くじ普及広報事業「地域防災スクールモデル事業」により、可搬式消防ポンプ、AEDトレーニングシステム、訓練用消火器などの防災訓練資材を整備しました。これらの資材を活用して、自主防災組織や消防団を中心に訓練や講習会を行っています。

整備した資材は次のとおりです。

- ・AEDトレーニングシステム 3基
- ・可搬式小型消防ポンプ 1台
- ・吸管、ホース、噴霧ノズル等 1式
- ・訓練用消火器 20基
- ・訓練用資材（三角巾） 60枚
- ・〃（キューマスク） 100枚



くらしの情報

健康

胃・大腸がん検診

住民福祉課保健予防係

日本人の胃がんによる死亡率は以前より低下しましたが、発生率では一番多いがんであると言われています。また、大腸がんは増加し続けています。年に一度の機会を逃さず検診を受けましょう。

■期日・場所

期 日	場 所
4月18日(月)	南殿コミュニティセンター
4月19日(火)	西部地区館
4月20日(水)	塩ノ井公民館
4月21日(木)	神子柴公民館
4月22日(金)	久保コミュニティセンター
4月25日(月)	北殿公民館
4月26日(火)	北殿公民館
4月27日(水)	田畑公民館
4月28日(木)	北殿公民館
5月2日(月)	田畑公民館
5月6日(金)	沢尻コミュニティセンター
5月9日(月)	南原コミュニティセンター
5月10日(火)	大芝公民館

■受付時間 午前7時～9時
■対象 35歳以上の方(昭和52年4月1日以前生)

犬のしつけ方教室開講

長野県動物愛護会上伊那支部

TEL 76-6840

■開催日時および場所

学科講習

5月8日(日)

午前9時～11時30分

伊那合同庁舎5階講堂

実技講習

5月15日(日)・22日(日)・29日(日)・6月5日(日)の計4回

午前9時～11時30分

春日公園多目的広場(伊那文化会館東側)※雨天の場合は伊那合同庁舎駐車場

■講習内容

(1)学科 動物に関する法律、犬の習性、飼い方、健康管理など

(2)実技 「一緒に歩く」、「おすわり」、「伏せ」、「待て」など

参加資格

次の要件を満たしている犬および飼い主です。

(1)生後6か月～2年以内で、狂犬病予防注射、7種以上の混合ワクチン接種および寄生虫検査実施済みの犬

(2)伊那市、駒ヶ根市および上伊那郡にお住まいの方

(3)5日間の講習をすべて受講できる方

募集定員等

(1)募集定員20組(定員となり次第締切)

■検診料金

胃がん検診…1,000円

大腸がん検診…500円

40歳、45歳、50歳、55歳の節目の方は無料です。

※詳しくはお問い合わせください。検診の申し込みをしていない方で、受診を希望する方はご連絡ください。

募 集

小学生・高校生のための夏休み海外派遣

(財)国際青少年研修協会

TEL 03-6459-4661

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外派遣事業の参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

■日程

7月23日(土)～8月14日(日)

8月18日間(行き先により異なります。)

問い合わせ先

- ☐ 村長室直通 FAX 72-2898
- ☐ 役場代表(総務課) TEL 72-2104 有 75-2900 FAX 73-9799 有 75-2914
- ☐ 住民福祉課 TEL 72-2105 有 75-2902 TEL 72-2106 有 75-2904
- ☐ 財務課 TEL 72-2321 有 75-2942
- ☐ 収納対策課 TEL 98-0240
- ☐ 産業課 TEL 72-2180 有 75-2906 TEL 72-2176 有 75-2915
- ☐ 建設水道課 TEL 72-2325 有 75-2905 TEL 72-2326 有 75-2909
- ☐ 会計室 TEL 72-2168 有 75-2907
- ☐ 教育委員会事務局(公民館事務局) TEL 76-7007 有 76-7007
- ☐ 村図書館 TEL 73-4946 有 73-4946
- ☐ 議会事務局 TEL 72-2361 有 75-2913

ので、ふるつて応募ください。

■対象

65歳以上の方

■内容

健康運動指導士による水中運動の指導

ウォーキングやストレッチの指導

■日程

5月11日から、ほぼ毎週水曜日に計18回実施します。

■時間

午前10時10分～11時45分

■場所

ふれあいプラザ(大芝の湯に併設の水中運動施設)

■参加費

9,000円(18回分)

■定員

20人

■応募方法

4月25日(月)までに住民福祉課まで電話またはファックス(73-9799)でお申し込みください。後日、詳しい通知を郵送します。

定員に達し次第締め切らせていただきます。

ゆったり水中教室

住民福祉課高齢者福祉係

水中運動は理想的な運動方法の一つといわれ、特に膝の痛みの改善や体脂肪の減少に効果があります。

次の内容で水中教室を実施します

ふるさと応援団(大使)候補者募集

総務課企画係

村では、観光をはじめとするこの村の魅力を広く紹介していただける方を、「ふるさと応援団(大使)」に委嘱し、村の発展のためにご支援をいただこうと計画しています。

村外で活躍している村出身の方、または村にゆかりがあり、村に思いを寄せている方の情報をお寄せください。推薦していただいた候補者の方につきましては、村で審査し本人の同意を得たうえで委嘱させていただきます。

■募集期間

4月1日(金)～4月22日(金)

お知らせ

障がい者および高齢者タクシー利用券

住民福祉課福祉係

村では、村独自の事業として、交通手段を持たない障がい者および高齢者の方がタクシーを利用される際、初乗り運賃分を助成しています。(年度毎に更新し、月2枚の計算で交付しています。)

■対象者

①身体障害者手帳1、2級の交付



を受けた一定の障がい有する方
②療育手帳A1、A2の交付を受けた方
③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方
④75歳以上のだけの世帯の方
⑤その他村長が必要と認めた方
※これらに該当していても、「自動車税、軽自動車税の減免を受けている①」、「③の方」、「福祉施設に入所している方」、「自動車を持つていて運転できる④の方」、「自動車を持つていて、運転できる方が同じ敷地内に住んでいる④の方」は、対象となりませんのでご注意ください。
該当と思われる方には、3月末までに通知をお送りしますが、条件に該当して通知の届かない方は、福祉係までご連絡ください。

証明書コンビニ交付サービス
をご利用ください

住民福祉課住民係
住民基本台帳カード（住基カード）を利用して、全国のセブンイレブンで住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるサービスが2月7日から始まりまし。住基カードは申請に基づいて交付しています。現在、村での交付手数料は無料ですので、ご希望の方は住民福祉課の窓口で申請をお願いします。コンビニ交付サービスおよび交付申請についての詳細は2月号の広報紙をご覧ください。）

※セブンイレブンで証明書を取得する場合、住基カードの交付が始まった初期の頃に発行されたカードの一部で読み取りにくい場合があります。そのような場合には、カードを読み取り機の右下隅に置いて再度操作を試みてください。再度操作しても読み取りができない場合はカードを交換いたしますので、お手数ですが住民福祉課の窓口へお申し出ください。

テレビ等の不法投棄防止キャンペーン

住民福祉課生活環境係
テレビの不法投棄発見件数が増加しています。今年7月にアナログ放送

が終了することから、地上デジタル放送対応テレビへの買い替えが進んでいることなどが要因と考えられます。

テレビの不法投棄は、景観を損なうだけでなく、しみだした重金属等の有害物質による土壌汚染など環境にも大きな影響を与えます。

使われなくなったテレビには、再び利用することができると有用な資源がたくさん含まれていますので、家電リサイクル法により適正に処理しましょう。不法投棄を発見したら、役場住民福祉課、上伊那地方事務所環境課または県の不法投棄ホットライン（0120-530-386）までご連絡ください。

環境の保全に関する条例が
制定されました

7月1日から施行されます

住民福祉課生活環境係

この条例は、近年の人口の増加や個々の生活様式の変化などにより、一部に良好な生活環境が損なわれる状況が見受けられることから、これまでの自然環境保全条例に新たに生活環境の保全の規定が盛り込まれたものです。

■新たに盛り込まれた「生活環境の保全」に関する規定

○清潔の保持

資材等の適正管理、ポイ捨て等の禁止、犬のふんの適正処理、たばこの散乱防止、土壌汚染の防止

○空き地等の適正管理

○騒音の防止

○排水の適正処理

■罰則規定を設けています。

ポイ捨ての禁止（3万円以下の罰金）違反者に対し安易に罰則を科すことが目的ではなく、生活環境の保全のためにモラルに違反する行為を抑止することが目的です。

そのため、罰則の適用については、違反者に対し必要な措置を講じるよう指導・勧告を行い、その指導・勧告に従わない場合は従うように命令を行います。その命令に従わない場合は、必要に応じ罰則を科すことになります。

※ポイ捨てに関しては、指導・勧告をすることなしに回収命令を行い、命令に従わない場合は3万円以下の罰金を科すことになります。

住宅リフォーム補助金を
活用ください

産業課商工林務係

地域経済の活性化のための緊急経済対策として、村民の皆さんが行う住

宅リフォームで地元業者により施工した場合の費用の一部を平成23年4月から助成します。

■対象者

村に住民登録し、現に居住している住宅の所有者であつて、村税やその他の義務的納金を滞納していない方

■対象住宅

村内にある個人住宅

■対象工事

次のすべてに該当する工事

①増築、一部改築、修繕、設備改修工事であること。
②対象工事費が30万円以上であること。

③村内に本社のある住宅関連業者（個人経営含む）が施工する工事であること。

④村の他の補助金や他の公的機関の補助金の対象とならない工事であること。

■補助対象とならない工事

・外構工事（車庫や塀など）
・備品等の購入
・住宅改修を伴わない、便器、給湯機、IHクッキングヒーターなど製品のみ

■補助金の額
10万円（定額）

住宅リフォーム補助金についての詳細については、産業課商工林務係へお問合せください。

Happy Birthday
お誕生
おめでとう

わが家のアイドルたち

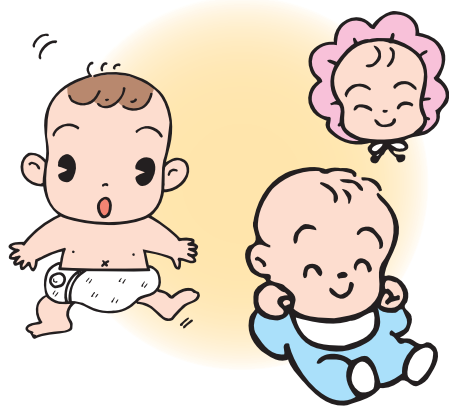
1/4 沢尻 森田 煌毅ちゃん
(公俊さん・睦美さん)

1/13 神子柴 植村 詩ちゃん
(淳一さん・ゆき絵さん)

1/26 久保 安藤 遙絆ちゃん
(信幸さん・美香さん)

1/29 久保 山岸 加歩ちゃん
(和正さん・恵美さん)

2/10 神子柴 市川 悠芽ちゃん
(宗彦さん・優花さん)



2/28 南原 岡宮 孝ちゃん
(隆吉さん・美和子さん)

2/19 大泉 原 ことのちゃん
(武夫さん・あけみさん)



2/12 久保 林 育摩ちゃん
(光義さん・麻利子さん)

2/13 北殿 林 咲雪ちゃん
(貴博さん・恵さん)

かなしみ(死亡)

ご冥福をお祈りします

久保 山下 貞子さん(78歳)
塩ノ井 加藤 真一さん(55歳)
北殿 伊藤 信子さん(80歳)
南原 小椋 隆さん(61歳)

人の動き

南箕輪村
H23.3.1 現在 ()内は、前月比
人口 14,658人(+4人)
男性 7,288人(±0人)
女性 7,370人(+4人)
世帯数 5,464世帯

地上デジタル放送受信のための支援

総務省 地デジチューナー支援実施センター

TEL 043-3332-2525

今までのテレビ放送(地上アナログ放送は、今年7月24日で終了します。それまでに、テレビを地上デジタル放送対応に換えていただく必要があります。総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない世帯に対して、簡易なチューナー1台を無償で給付する支援を行っています。

世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯が対象です。

なお、既に地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯については、支援の対象外です。※NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯には、専用の支援があります。詳しくはお問い合わせください。

■申込期限 7月24日(消印有効)

■支援の内容

・簡易なチューナー(1台)を無償で給付します。(テレビは給付しません)
・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナーなどの清算はできません。
・簡易チューナーの操作方法などを電話でサポートします。

■支援の条件

NHKと放送受信契約を結ぶ必要があります。NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。

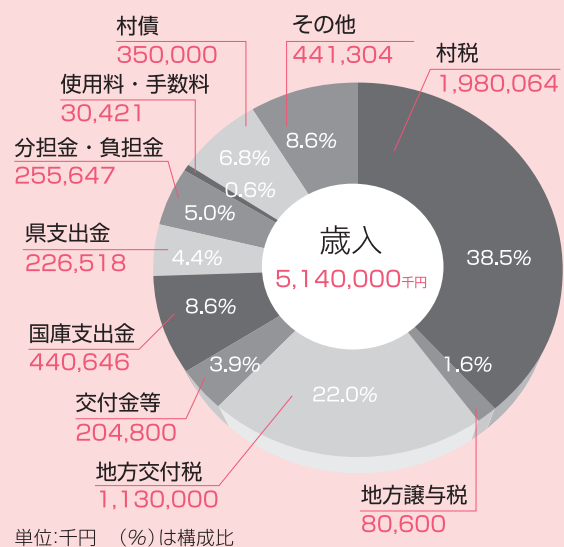
■お問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター
ナビダイヤル 0570-023724
TEL 043-3332-2525
FAX 043-302-0284
【受付時間】
平日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後6時

表紙写真:桜は春を代表する花であるとともに、新たなスタートをイメージさせる花でもあります。平成23年度の幕開けです。

歳入歳出の状況

歳入



単位:千円 (%)は構成比

歳入

総額19億8千万円を見込み、前年度対比4千9百万円(2・5%)の増額となります。うち村民税は、昨年大きく落ち込んだ法人村民税は、緩やかな景気回復により7千万円(7・2%)を見込んでいます。

歳入

地方揮発油譲与税は前年度と同額を、自動車重量譲与税は、エコカー減税等を考慮し、8百万円の減(△12・2%)を見込んでいます。

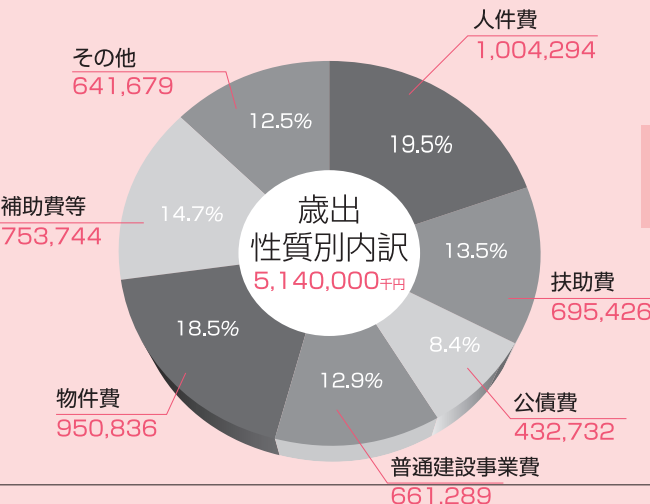
歳入

総額で2億5千6百万円を見込み、前年度対比8千5百万円(50・1%)の増額としています。これは主に分担金の増で、南原住宅団地焼却灰残土処理分担金9千万円が主なものです。

歳入

総額で1億8千9百万円を見込

歳出



単位:千円 (%)は構成比

歳出

持補修費の増額が主な要因です。総額で6億9千5百万円を見込み、前年度対比4千7百万円(7・3%)の増額としています。この要因としては、子ども手当給付費が6千2百万円の増額、逆に児童手当給付費が2千4百万円の減額となっています。

歳出

総額で7億5千4百万円を見込み、前年度対比6千6百万円(9・6%)の増額としています。増額の主な要因としては、一部事務組合負担金が前年度対比3千3百万円の増で、その内訳としては上伊那広域連合が2千4百万円の増、伊那中央行政組合(廃棄物最終処分場管理費負担金分)が1千2百万円の増、上伊那福祉協会施設建設費償還負担金が2千4百万円の増となっています。

歳出

総額で6億6千万円を見込み、前年度対比7千5百万円(12・8%)の増額としています。主な要因としては、消防費は前年度の防災行政無線の更新事業2億8千万円が皆減となったものの、民生費において、療育施設建設事業が2億円の皆増、農林水産業

歳入

総額で4億4千万円を見込み、前年度対比4千8百万円(12・1%)の増額としています。この主なものは国庫負担金で、その要因として、子ども手当負担金5千5百万円の増、児童手当負担金1千2百万円の減が主なものです。

歳入

総額で2億2千7百万円を見込み、前年度対比1千百万円(5・2%)の増額としています。このうち、県補助金が総額9千3百万円、対前年度比2千4百万円(34・5%)の増で、増額分のうち、療育施設建設に県産材を使用することに対する木の香る環境づくり推進事業補助金の皆増1千5百万円、経営体育成交付金集落営農補助金の皆減8百万円、緊急雇用創出事業の増1千8百万、ふるさと雇用再生特別事業の皆減8百万円、安全こども基金の皆減4百万円、子宮頸がん等のワクチン接種事業補助金の増7百万円などによるものです。

県委託金は、総額3千百万円、対前年度比1千8百万円(△36・7%)の減で、これは参議院選挙8百万円の皆減、県知事選挙6百万円の皆減、国勢調査5百万円の皆減などによるものです。

歳入

総額で1億8千9百万円を見込

費で農道改良に伴う県営事業負担金が1億7千万円の増、土木費では伊那バイパス関連事業が3千5百万円の増、村道10号線歩道整備事業が3千万円の増、教育費では南箕輪小学校体育館改修事業4千万円の皆増などを見込んでいます。

歳入

起債の元利償還金の総額で、4億3千3百万円を見込み、前年度対比5千5百万円(△11・3%)の減額としています。主な要因は、平成12年借入のふれあい交流センター1建設に関わる事業債の完済(6千4百万円の減)によるものです。

歳入

総額で3億9千2百万円を見込み、前年度対比6千9百万円(△15・0%)の減額としています。これは、農業集落排水事業への繰出金の減2千百万円と公共下水道事業への繰出金の減4千7百万円によるものです。

歳入

総額で1億8千7百万円を見込み、前年度対比5千百万円(37・3%)の増としています。これは、主に国保会計への繰出金4千4百万円の増によるものです。

み、前年度対比1億8千5百万円(4636・2%)の大幅な伸びとなっています。これは、療育施設の建設に伴い福祉基金を1億8千5百万円取り崩すためです。

歳入

総額で3億5千万円を見込み、前年度対比2億4千3百万円(△40・9%)の減額としています。23年度に予定している起債については、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の3億5千万円のみです。このため、臨時財政対策債は前年度に比べ2千万円の増となりましたが、その他の起債では、22年度で予算計上した防災行政無線デジタル化に伴う防災施設整備事業債2億5千2百万円と消防ポンプ自動車更新に伴う防災施設整備事業債1千百万円分が皆減となりました。

歳入

歳入

総額で10億4百万円を見込み、前年度対比1千4百万円(1・4%)の増額としています。これは地方議会議員年金制度が平成23年6月1日をもって廃止される予定となっており、この制度廃止に伴い議員共済費が1千7百万円の増となっています。